

10周年を迎えて

埼玉県公害センター所長

石 居 企 救 男

埼玉県での公害対応の調査研究組織が発足したのは、昭和43年11月に衛生研究所内に公害研究部が設けられた時であります。45年10月には公害センターが独立設置され、47年に現在の場所に庁舎が完成、移転しました。55年秋で設置10周年になりますので、55年度の事業報告の年報を記念号とすることにしました。

当センターが設置された45年は、光化学スモッグ、製紙のヘドロ、海の汚濁等各地で問題が続出し、迫り来る公害に対する危機感が高まった時であります。11月に公害国会が開かれ、翌46年には環境庁が設置され、公害行政の一元化が図られました。

当センターも13名で、大宮にあった衛生研究所の敷地内の間に合せの実験室で出発したものが、現在は総勢35名となり、庶務課、大気騒音部及び水質部という構成になっています。この間、白沢前所長はじめ所員一同、公害対策のための努力を重ねてきました。当初は、地場産業である川口の鋳物工場から発生する粉じんの周辺影響調査、県北蚕業の釉薬瓦製造工場から発生するフッ素化合物による被害対策、荒川下流でみられた奇型魚の原因追究等を行いました。さらに、河川・工場排水の水質、河川の生物、工場のばい煙、光化学スモッグなどを対象として、多くの行政検査及び調査研究を実施してまいりました。これらの成果は、毎年の年報に掲載してきましたが、このたび設置10周年を迎え、ここにいままでの業務等の概要を抄録紹介し、参考にしていただくとともに、私ども自身今後のあり方について、考え直すきっかけの一つにしたいと考えております。

環境行政は、科学行政といわれていますが、これは、環境行政が科学的合理性に基づいて、進められることを意味しています。

当センターとしても、地域における環境問題の科学的の中核としての期待に沿えるよう、次の10年に向かって進みたいと考えております。

今までにお寄せいただきました御指導御援助に対して厚く御礼申しあげますとともに、今後ますますの御鞭撻をお願いいたします。